

第3回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日 時 平成27年9月1日(火) 13時30分～15時30分
場 所 湯梨浜町役場2階 第1・2会議室
出席者 中島 守、山脇 賢治、坂田 康則、宮脇 正道、山田 修平、遠藤 公章、
井土美智子、尾崎 泰弘、若山 敬之、銭谷 均、伊藤 鈴江、佐伯 健二、
森田 宏樹、(欠席者【委任状】:加藤 一、杉本 貴美子)
事務局 仙賀芳友副町長、中本賢二課長、岩崎正一郎参事、船木宣孝副主幹、
鳥取県中部総合事務所地域振興局参事 中本修(コンシェルジュ)

1. 開会

(事務局)

これより、第3回ゆりはま創生総合戦略会議を開催いたします。

開催に当たりまして会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

2. 会長あいさつ

(会長)

こんにちは。第3回ということですが、少しこの会の復習をさせていただきますと、5月27日だったでしょうか、第1回目の会議がありました。その時に、創生会議そもそもどういふものなのか、それから人口ビジョン、あるいは総合戦略という趣旨のご説明をいただいて、結局はこの湯梨浜町をもっと元気にしようというアイデアを沢山いただいて、それを一つの政策にしていこうと、そういうような趣旨のお話をいただいた訳です。

第2回目、7月にありまして、具体的に皆様方から色んなご意見をいただき、また一方で町のほうも町長さんが住民の方々から意見を徴取してそうした意見を集約したものを、先ほどご挨拶がありましたとおり、ほんとは8月に素案を示す予定だったんですけども、様々な意見があり、それをまとめるのに少し時間がかかって今日になったということだろうと思っております。

今日は、先回お示しいただいた人口ビジョンを少し手直ししたり、あるいは素案が出来たので素案をご説明いただいて、それに対して皆さん方からご意見をいただき、そして一方で了解をいただいたら、パブリックコメントをかけて町民の方からも意見をいただいて、皆さんの意見やパブリックコメントの意見をもとに、この素案を成案にしていくという。

そのためには、多分一か月後ぐらいにまたこういう会議を開いて、その確認をするという、そんなことになろうかと思っております。

いちおう、マキシマム2時間と設定させていただいて、その中で色んなご意見いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3. 湯梨浜町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

(事務局)

この後の進行は会長のほうでお願いします。

(会長)

それでは先ほど説明したように、事務局の説明をお聞きしてから意見を聞きたいと思いません。

はじめに湯梨浜町人口ビジョン、あわせて湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案、それから地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、地方創生先行型上乗せ交付分というもののご説明をさせていただいて、その後みなさんからご意見をいただくことにしたいと思っておりますのでお願いいたします。

(事務局)

まずお手元の資料の確認からさせていただきます。

本日のレジュメが1枚、資料1ということで湯梨浜町人口ビジョン、総合戦略の概要、資料2ということで湯梨浜町人口ビジョン、資料3ということで総合戦略の資料となっております。資料4ということで交付金の上乗せ分の資料をつけております。資料5ということでスケジュールにつきまして提出しております。ございますでしょうか。

そういたしますと、まず人口ビジョンのほうにつきまして、こちらにつきましては前回の会議のほうで説明させていただきましたので、概略のみ説明させていただきます。

《湯梨浜町人口ビジョンを資料に沿って説明》

(会長)

今の人口ビジョンで何かここは確かめておきたいというものがあれば。

よろしいですか。じゃあ総合戦略の説明をお願いします。

(事務局)

資料3と後ほど具体的な事業ということで資料4に8月末までに国の方に提出する必要がある上乗せ分ということで、現在申請をいたしました事業を掲載しておりますのであわせてご覧いただければと思います。

先ほど人口ビジョンの12ページで3つの基本的な視点を掲げました。それを反映させたものが総合戦略でございます。

資料3をご覧いただければと思います。

《湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）を資料に沿って説明》

(会長)

はい、ご苦労様でした。

沢山の量で大変だったと思いますが、ご説明いただきました。

どの部分からでも結構ですので、ご質問あるいはご意見、ここはこうしたほうがいいんじ

やないかということがありましたら、お話しください。あるいは、これが抜けてるんじゃないかということも場合によってはありますので、そういったご意見をお願いします。

あるいは、もうちょっと補足して説明してくれとか。

(委員)

全般的に見やすいというか、よくまとめられているなという印象ですが、個別の事はよくわからないんですが、ちょっと一点だけ、町が元気になるということは町の小さな単位、住居地域、自治会のようなものがありますよね、よく言われるのがかなり高齢化してですね、くたびれてきて、活動も以前に比べたら非常に不活発、活発でないというようなことを一般的に聞かれるんですけども、湯梨浜町の場合は比較的若い人も多いように聞いてますし、出生率も高いですし、他の町のような自治体単位の活動は比較的活発ではないかと想像しているんですけども、現状どうかとか、ここの書いてあるバリアフリーの改造みたいなものがあるんですが、例えば公民館、集会施設が古くなって、高齢化であわなくなって改造のようなものを考えられてると推測するんですけども、そのあたりの説明もしていただきたいと思えますし、全般的に活動が活発であればいいんですけども、やっぱりなかなか問題があるよということであつたら、どういう活性化策を考えておられるのか、お聞きしたいな

(事務局)

自治会のほうは、本町は75の自治会がございます。本町では集落づくり総合交付金というのを現在は各集落のほうには支援をしております。

集落づくり総合交付金の中には、何種類かございまして、一般的にいう基礎交付、それは世帯割合とか基本割とかありまして、それぞれの大きさに合わせて交付するものが一つと、各区長さんとか班長さんに対する支援策もございます。

一方で、その集落の活性化につながるような元気に結びつくような事業を行われるというものにつきましては、活性化事業ということで10万円を上限にいたしまして、2分の1を助成しましょうという事業を現在行っております。

集落によりましては、世帯数が一番小さい所で7世帯とかそういった集落もございます。小さい所は小さい所なりに10万円の限度額はいきませんが、例えば集落内でスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会を開催されたりとか、あとは消防訓練は消防訓練の事業で集落づくり総合交付金の中にごございますので、ほとんどの所が最低でも年に1回以上はそういった防災訓練も実施されております。

この集落づくり総合交付金とは別に、以前は地区公民館制度というのがあったんですけど、それを止めまして、今、湯梨浜の中央公民館と分館制度をとっているんですが、その下部組織ではないんですけども、一つの自治会だけではなくてある程度の集落がまとまってやっていたり事業で、地域にぎわい創出事業という事業をしております。

そのいくつかの集落が集まって、活動をやる事業についても推進を図っていく事業展開もしております。

活発かどうかということではありますが、基本的には先ほど申し上げました集落づくり活性化推進事業のほうでは、ほとんどの自治会さんのほうが事業を展開されているということで、

大きい所は大きい所なりに、小さい所は小さい所なりに取り組みされてやっておられるというところでございます。

集会所につきましては、平成27年度からバリアフリー事業に対して補助制度を設けました。役場のほうは年度という取り扱いなんです、各自治会、区というのは年でやっておられますので、初寄合がどうしても1月の最初になりますので、区民、自治会住民の方にご相談かけられるのが時期的にちょっと難しい面がございまして、本格的に申請が出てくるのがもしかしたら年明けのほうが多いのかなと。3分の1の自己負担がありますので、そういったこともあって、話はあるようですけども申請のほうはまだのようであります。

建物自体は地区によって新しいのもあれば古いのもあり様々であります。最近建てられたところにつきましては、ある程度のバリアフリーになっておりますけども、圧倒的にスロープが無いとか特にトイレですね、トイレの出入りに段差があるとかですね、車いすを使われる方以外でもお年を召されると、少しの階段や段差でも非常に苦勞されるということがありますので、こういった事業をどんどん活用していただいて、行きやすい集会所、公民館というものを作っていただければと思います。

(委員)

この後段のほうのバリアフリーの関係は、小集落を想定して書いてますけども、気持ちとしては、何年か前に町でちゃんとバリアフリー計画作っているのが15%くらいというのが示されてということもあって、町としてもこういう施設に限らず、色んな分野で全体的なバリアフリー計画を定めて対応しなくてはならないということですけども、なかなかそこまで出来なくてとりあえず予算付けたものをここであげた格好になってはいますけども、気持ちとしては全体的な部分で進めていきたいということを感じたいなと思っておりますけども。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

シジミの漁獲量なんですけど、45tを200tまですると、今シジミが採れないという状況なんですけど、目標の考え方というのは。

(事務局)

一番最近ですと、平成20年が先ほど申し上げましたとおり214tとか、21年では218tとか、22年くらいから179tとか、その次からが段々と減ってきた訳ですけども、東郷湖漁協協同組合につきましても、覆砂事業を展開されたり、種苗放流とかも実施されて積極的にやっておられます。組合長さんも非常にやる気があって、頑張っていきたいんだという意気込みで、元の200tまでいきたいんだということを担当課からは聞いております。

(会長)

他にいかがでしょうか。

もうちょっと説明ありますか。もういいですか。

(委員)

先ほど丁寧に説明してくれましたが、結局この資料4の上乗せ分というのは、国が昨年2

6年度補正した予算で、当初一次配分して湯梨浜は商品券とか色んなことをやったんですけど、残りの300億円分を配分するというので、湯梨浜町には上乘せ交付タイプⅡとして新たに取るようなことを1,000万円を限度に考えてみようという話と、もう一つはタイプⅠというほうで大きな事業、3,000万円から5,000万円を上限として事業を考えてみようという話がありました。

タイプⅡのほうについては、そこに書いてありますように、やりたかった事、これまでやっているもの等を拾い上げて比較的楽に構成できたんですが、タイプⅠのほうは上限というのがあって、一つ二十世紀梨のプロジェクト事業という企業と生産者の育成、生産者の手を借りながらやっていくというものですが、これは比較的筋もいいということで直ぐに手を上げれたんですけど、もう一つ何か欲しいなという、上限額に対して200万円じゃ笑われるなということもあって、思い切ってグラウンドゴルフの国際化をより強力に進めるための事業を出してみたということで、タイプⅠについては、県内の町村の中でも出していない町村もあるというようなことは伺っております。

それから私自身の思いということからしますと、3つの柱の中で色々考えてある訳なんですけど、それに多少まだこれからきちんと整合性を保ちたいということはあるんですけども、一つは温泉熱を活用した2次利用、これは発電したやつを残り龍鳳閣や水明荘で使って経費の節約とCO2の削減を図って、そしてもう一つ観光農業でもいいですし、そういうもので向かって行くということが盛り込めたということとか、新聞にも載りましたCCRCについて湯梨浜町の場合はそういう福祉施設もありますし、空き家のこともございますし、色んな形で出来るんじゃないかということの一つ感じております。

もう一つは、CCRCで都会から来られた50歳以上の方達が暮らして活動されていくということになれば、その来られる方達に応じた働きたい人が働ける場所を確保することが必要ですし、ウォーキングを楽しみたい人にはそういった機会を提供することが必要でしょうし、そういうニーズに応じたことが湯梨浜町の住民にも提供されるということに当然なる訳ですし、そういった意味からもCCRCを進めたいなと思っております。

そういうものが折り込めたこと、それから、商工会が今年げんき梅というのをされまして、とても発展的な品物が出来て、喜んでいる訳なんですけど、それが生産のほうを支えることになりまして、これをもう一つ続けて何かでもっと大きな要するに大きな事をやろうとすると量が問題となる訳でして、それを何でやるかとか考えますと、湯梨浜はやっぱり梨かなということをおもっております、ふるさと名物作りみたいな恰好で梨に光を当てて、梨を色々活用したものを商工会などと一緒になって考えていけたらなと思っております。

それから、小さな拠点ということでお話しがございましたが、これは比較的色んなものが無くなったりしている地域について、小さな拠点を作ってそこで人が集まって生活を支えたり便利になったりする、そういう地域を作ろうということをございまして、直接的には、泊の中央公民館が老朽化しておりまして、直さなくてはならない状況にあります。建て直しに関連して、泊地域は過疎地でもありますし、店もどんどん減っておるという実態もありまして、そういうことで小さな拠点づくりを考えたらということをおもっております。

そのようなことも織り込んで、前回の時に一山買ってやるぐらいの気概でもってやれというご意見をいただきまして、多少近づけたのかなと一人で思っておりますけども、大胆なことでも、より細やかなことでもご意見いただけたら、ありがたいなと思います。

(会長)

はい、どうぞお願いします。

(委員)

海外展開ということで、海外の富裕層のニーズってすごくあって、例えば梨であったり、日本の中だけで売っていくのではなくて、打って出る、要は食材はありますから出来たらこの中に海外展開というものをに入れて頂く必要があると思うのと、あと、会長も学業をやってらっしゃるので、子どもの教育ってすごく大事だなと、直ぐに効果は無いですけども、私共ですら、去年でも1,700ぐらいの学校から応募があって、高校生に地域の問題解決につながるような事を考えていただいて、プランを立てていただいたりっていうのをやっています、それを出来たら小学校とか中学生におろしていただいて、地域の問題解決、何が問題でどうやっていきたいという事を考えて頂くと、湯梨浜町を出たとしても将来帰って来る事につながっていくのかなと思いますので、小学校とか中学生にビジネス教育をやるということであれば、私共も出来ますし、多分合銀さんとか鳥銀さんとかそういったビジネスプランを考えていただくということも出来ますので、そういう機会を作って頂ければと思います。

最近特に知事がスタバを文字ってやったことで、砂場コーヒーは満員なんですね。行列が出来てる。そういうキャンペーンというか、ちょっとしたアイデアで鳥取は注目されるという色んなものがありますので、少しアイデアを情報発信すると。今日はTCCさんと顧問来られてますが、マスコミの方を活用して地域の情報を発信していくという事が大事だし、ブランド化していくそういう情報発信サポートをいいものを提供することで、ブランディングしていく、梨であったり湯梨浜にはいっぱいブランドしていくものがあると思いますので、それを打っていくことで湯梨浜をPR出来るし、交流人口は増えるし移住につながっていくんじゃないかなと思います。

具体的に、KPIで見ますと、私共創業に力を入れておりまして、今年2件湯梨浜で創業される方にご融資いたしましたので、これは町の制度を活用してやらせていただいたものが2件あるので、去年も6件ほど開業がありましたので、これは町と連携してやらせていただいた。これは合銀さん鳥銀さんも一緒にやろうということで、協調してやっていくということもやっていますので、町と協力してやっていきたいのと、お願いしているのが、私共全国組織ですので、東京とか大阪で創業セミナーをやって、県の移住のほうと組んで、創業者に移住していただくとか、就農者ですね、移住していただいて就農していただくというのもやっていって創業者を増やしていく、公社が融資した場合1社当たり4人ぐらいの雇用につながっていくので、是非そういうものに力を入れていきたいなと。

あと、空き家対策とか空き店舗が非常に課題で、後継者がいないということもあって、出来たらこれも県と連携して移住定住をからめて事業承継センターというのがありますので、

そういった引継を、うまく後継者を育てていくようなことも取り組みたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

空き家バンクの空き家を登録している数は今何件ありますか。

(事務局)

今はちょっと少ないんですが、2件です。

(会長)

空き家をむしろ借りたいと思ってる人は沢山いらっしゃるかと。

(事務局)

はい、沢山います。今は22件です。多い時には60人くらいいらっしゃるんですけども。

(委員)

そもそも、住みたいという人は沢山いるんです。色々走り回ったりするんですけど、空き家の登録をしているほうが中部でも一番少ないということ聞きまして、その辺の対策はどうですか。

(事務局)

ここ5年間で成約されたのは、16件くらい成約しているんですけど、いい物件が出るとすぐ成約されますので。新たな物件も少ないんですけども、登録させていただくと。多い年には5件くらい成約となっておりますので。

ただ、まだまだ空き家自体は沢山あるかなとは思われますけども。

(事務局)

今、地域おこし協力隊というのを募集しておりまして、今回1次募集で採用はなかったんですけども、今度2次募集をしようと考えてますけども、協力隊の方に空き家の事をやってもらったらどうかと考えています。推進するというので。空き家をもっておられる方と交渉したりということで、どうかと考えています。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

宿泊者数20万人を目指すということで、今は16万人ということで以前はもっと多かったということで、多かった時代というのは旅館の数も多くて泊まる所が多かったのか、今のキャパでも20万人達成できるのか、そういった数字もあたりですとか、私もウォーキング大会を秋とか春とかにしますと、その時期は忙しい時期みたいなタイミングもあたりしますと、なかなか閑散期とあっていない状況で歯車が合っていないとか、宿泊したいお客さんのニーズというのとなかなか宿泊形態とかマッチしなくて、キャパのことが知りたいなということと、色々仕掛けをする中でどういうところにヒントがあるのかなと。

(委員)

キャパは間違いなく減っていると思います。旅館の件数が今は、はわい・東郷旅館組合ですけれども、25年くらい前に組合長をしている時には多分10件以上減ってるだろうと思います。旅館の場合はホテルと違って、畳数でだいたい2畳に1人というのがあった訳ですけれども、平成10年くらいからこっちにかけて、旅行の形態が少し変わってまいりまして、同じ超満員でも前は5人、6人入っていたものが私共大体90の部屋で忙しい時で400人を超える日が結構あったんですけれども、今はもう240、250人で一杯になると。ですから定員数でいうと、おそらく20万人遥かに入らさるだろうと思いますけれども、今みたいに平均1.何人ですと、20万人入れるには相当稼働率が上がってこないと私共でいいますと、はわい、東郷では一番大きな部屋数、2人ですと180人くらいしか入らない訳ですから、千年亭が56部屋くらいですか、ですから2人ですと100人ですか、2つ合せても300人ほどしか入れませんから、そういう面でかなり変わっているのと、それでもシーズンの土曜日とか連休になりますと、どうしても価格の問題で色んなイベントがあっても受けきれない大変ご迷惑を掛けるようなことも起きてるんじゃないかなと、それだけに掛かりきれものじゃないから、協力できる所はなるべく協力するように大きな大会がある時は事前に旅館を寄せて国体とか、色んな事があつた時には植樹祭とか、ああいう時にはそれなりの体制を組めるようにやっていますけど。一般的に100とか200とかの世界ですと、価格が合わなかったら断ってしまうケースが出てくるんじゃないかなと思っています。

先ほどインバウンドの件がありましたが、鳥取県自体が好調でございまして、知事の公約が6万人目標で言っておられましたけれども、去年が4万8千人弱ぐらい、今年は9万人になるんじゃないかなというように予測が出ておまして、さらに今日の日本海新聞もDMOというように島根県と一緒にやろうということをやっていますんで、インバウンドについては湯梨浜も隣の三朝も含めて中部もさらに含めてというのが現状だろうと。

ただインバウンドについても、原則今言ったように2人が主体なものですから、シーズンの11月とか10月、12月の土曜日になると、うちなんかもしょっちゅう掛かってきますけど、受けきれないのが現状でして、受けるのがいいか、受けないのがいいか色々あるでしょうけど、どうしても企業としてはある程度売り上げが上がる時には、売り上げの上がる方を選んでいるのが現状だろうというように思っております。

ですから、大きな数の時には早めに組合に相談していただいて、だいたいこれくらいでやりたいということを聞いていただければ、出来る範囲内で手を組ませてもらいたいと思います。

(会長)

他にいかがですか。事務局は何か補足したい事はありますか。

(委員)

先ほどお話いただきました、梨の海外に打って出るということですが、これも実は既に先行型の中で事業立てをしておまして、香港に9月の10、11、12、13日あたりで全農がバナナなどを売っているドールですかね、そことタイアップして売るために回られて、その後確か12、13日で鳥取県知事が行かれてそれを食べたりするようなイベントを皆さ

んと、ということでそれに加わって一緒に回らせてもらおうかなと思ったんですけども、全農さんのほうが県から補助金を貰ってやるんだし、ということで一人の町長さんだけ加わっていただくのはいかがだと、というような事を言われて、うちうちで予算組んでいると言ったんですけど、今回は見合わせたんですが、そういった事もやろうと思っております。

果実部の方からは、どうせやるなら何故そこかはわからないんですけど、ヨーロッパに行ってくれと若い職員から提案されております。本当にいいものだからヨーロッパに行けば通用すると思うからというような事で言われておりますけど、ヨーロッパちょっとお金掛かるんですけども、ちょっと色んな所で勉強して、この間日銀の支店長さんヨーロッパに行っておられましたね、そういった事も理解しながらもし可能性があるなら、行ってみたいと思います。

(会長)

いかがでしょうか、よろしいですか。

(事務局)

CCRCにつきましてご報告といたしますが、8月20日に会長さんにも同席いただいたんですけども、鳥取県のほうと一緒に、ある意味鳥取県のほうにリードいただきまして勉強会を始めたところです。西部では南部町、中部では湯梨浜町を中心として勉強会を始めていきますということで、これから色んな素材を検証しつつCCRCについて勉強を始めたところというのをご報告させていただきます。

(会長)

ちょっと補足させていただきます。CCRCは元々はアメリカのコミュニティで、コンティニューイング ケア リタイアメント コミュニティの略称で、リタイアした退職した人の地域を持続的にケアをする、そういうことなんですけども、それではなかなか通じないということで、政府のほうで「生涯活躍のまち」というような訳を付けた。中高年の人がその町で生涯ずっと活躍するという、イメージとしては都会で定年退職前後の方々がこういう自然の優れた所に来て、例えば自然と係る、温泉を楽しむ、農業をする、時に大学で学ぶ、知識や技術がある人は大学の教壇に立って若い学生に講義をする、そういうアクティビティをしてもらおうと。そのためには、一つは住まいがあるだろうと、一つはそういう活躍する場があるだろうと、そういう環境があるだろうと、ちょっと体が悪くなったりしたらそれをケアするという仕組みがあるであろうと。考えれば、それは都会から来られる人達だけでなく、この湯梨浜に住んでいる方にも当てはまることなんで、そういう仕組みを作っていくことが、湯梨浜におられる中高年の方にも役に立つし、ケアが必要になった時にはそこに若者の働く場が出来る、こういう仕掛けなんです。

それに私共の大学も積極的に関わると。まちの保健室というのがあって、看護師や学生が湯梨浜町に来させて頂いて、皆さんの健康相談を気楽にやるということや、大学に来て図書館を利用してもらったり食堂を利用してもらったり、講義したい能力のある人は講義してもらおうという関わり方をしよう。そういう仕掛けで、来週の月曜日、県と私共の大学が協議会をやるんですけども、その大きなテーマもCCRCですね。それはやっぱりこの湯梨浜を

前提にした話になってくると。

その時に、一番問題かなと思ってるのは、お仕事があるかどうか。豊かな方ももちろんおられると思いますが、年金だけではちょっと苦しいという時に、ちょっとした仕事がある。昨日も打ち合わせの時に申し上げてたんですけども、一見雑用と思われる仕事も組み合わせれば立派な仕事になるということで、例えばあるシーズンは袋掛けがあるし、ある時は梨の収穫があるし、ある時は何々がある。年間通して少しずつ組み合わせたら仕事になるんじゃないかと、そういうのを上手に作り上げたらどうだと。そういうのを自分でつまみ食いをするということと、後は温泉を楽しむなり何かするという湯梨浜方式を作ったらいいなと思う。それも住宅が大きな意味合いを持つなと思って、普通はアメリカ方式は団地で集めちゃうんですけど、別に集めなくていいのかなという感じがしてて、空いてる家を上手に使うことが出来る。おっしゃったように、空き家は一杯あるんですけど、なかなかそれを貸そうとか提供する人はおられない。そこが難しい、そういう話があります。

他にいかがでしょうか。

(委員)

8ページの安心して暮らせるまちの中で、故郷で暮らしたい児童の割合のKPIですが、これはアンケートを実施して70%以上の故郷で暮らしたいという回答がほしいということで非常に望ましい話で、こうありたいと思うんですけど、ある町なんかは、あまりの低さに愕然としたという話もあるんですけど、これは70%くらいはいきたいという何か根拠のようなものがあるんですかね。

(事務局)

アンケートですので、根拠というものが無いというのが実際の所ですけども、その一環としてふるさと教育を推進していきたいということで、70%を概ね達成したいということです。

(会長)

これ児童ということで小学生でしょ、本当は小・中・高がどう変化するかということが見たいなと思いますけども。小学校のイメージはむしろ高いかもしれません。中・高になるにしたがって少ないと思う。そこら辺をしっかり見たほうがむしろ本当だなと思いますけども。スタートラインが70%で正しいかどうかわかりませんが。

(委員)

これはデータが出ているんですか。大学でも短大でもいいんですけども、50人出て3人帰ってきたとか、0だったとか、全部帰ってきたとか、そういうデータってあるんですか。

(事務局)

データといいますか、人口ビジョンのほうで7ページにあるんですけども、階層別の折れ線グラフで、どうしても15～19歳、20～24歳までが一回大きく減りまして。

(委員)

学校の関係があるから減るけど。

(事務局)

その次が一回上がるんです。Uターン者がありますんで。

(委員)

だけどその割合ってどれぐらいなのか。100人卒業していったら、確かに18～22歳って言ったら、ここに大学が無いから、近い所で鳥大とか環境大学はありますけど、平均的に数からいうと他の大学を受けて出る人が多いでしょ、傾向を知りませんが。その中からどのくらい帰って来る。

(事務局)

Uターン者からは細かくは調べてないんですけども、中にはIターンもJターンもあるかも。

(委員)

県の関西本部は、県内から関西に出て帰って来るのは2割程度だと聞いたことがあります。

(会長)

ご質問とちょっと違いますけども、鳥大と環境大学の県内出身者は10数パーセントです。短大は70%です。看護大学も今年70%です。大きな視点から言うと、4年制は鳥大と看護大学が出来たんでちょっと上がったんですけども、80何パーセント出てて、半分は絶対帰ってきてないですね。帰る時期は2つあって、一つは向こうの大学を卒業した時点で帰れるかどうか、もう一つはこのCCRCとからんで、定年退職で帰るかどうか。そこまでいっちゃうんですね。彼らが大学卒業して帰りたいという時に帰れない一番大きいのは就職問題ですね。でも帰りたくないという人もだいたいいます。向こうに行ってしまったら向こうの方が面白いという話もある。今新しい奨学金をやろうというので、ふる里に帰ってきたら奨学金とかそういった仕掛けをしようとしてる。

社会増減の中で出るほうが多いし若者のほうが遥かに多いし、あれがトントンになると若者の帰る率も比較的多くなるという話だということ。あと社会増減ゼロが一つの目安かもしれないですね。

(委員)

新築購入支援の報告をしては。

(事務局)

11ページに掲載しています若者夫婦・子育て世代住宅支援事業というのを本年から行っております。若者夫婦のほうはどちらかが35歳以下の夫婦、子育て世代というのは中学生以下のお子さんが2人以上養育されている世帯というのを条件に家を新築されたりとか、家を購入されたり、そういった方について最高限度額50万円支援したいという事業です。

8月を終わった時点で、応募が14件ございました。14件につきまして交付決定を出させていただいたところです。その内3件が町外からの転入でございます。残りの半分近くがアパートから今度家を持たれるということですので、定住されると。アパートの方がちょっと調べてないんですけども、町外の方なのか町内出身者なのか不明なんですけども、アパートから家を持たれて定住されるというのは、ずっと定住されるというので効果があったのかなど。第2次募集といたしまして、現在募集をかけたばかりです。9月一杯募集をかけてお

ります。こちらについても早々に希望者が昨日現在で6件ありまして、中には町外から来られる方もいらっしゃいます。アパートの方も2件入っております。予想を遥かに超える応募者があったなど。

(委員)

トータル20名で町外からも6名ということで、まあまあいい成果を上げているかなと。

(事務局)

特にアパートというのが非常に大きいですね。家を持たれるというのが。

(事務局)

住宅の話が出たんで他にも今までやってきたということで参考に、空き家の改修費ということで今現在やっていますのが、移住者に空き家を提供する人、大家さんですね、大家さんが空き家を改修する場合に対しましては、県外の方に対しては限度額20万円、とか町外の人で10万円という形で大家さんほうに改修費用に充てるという制度を設けております。

もう一つ移住定住者の住宅整備費で、県外からの移住定住者が町内の土地に住宅整備する費用に限度額ですけれども100万円、土地開発公社のところ建てていただくと200万円という助成金を今現在やっているということです。それで今説明しました、今年度から若者夫婦という形のものを作って来たというのが現状でございます。

(委員)

土地開発公社の土地はどこにあるんですか。

(事務局)

三軒屋と橋津の2つあります。

(委員)

田後の辺りは土地を探している方も結構おられるけども。

(委員)

土地探して大変だなというのは正直あります。湯梨浜町はニーズあるんですけど、住宅土地が無いところで、住宅用分譲地を整備するのも一つですけど、例えば古い建物があったらそれ解体する費用とそこの土地を譲与してもいいよという人を探すのもあると思ったりもします。建てられたいという人はいるけどもなかなか土地が無い。古い老朽化した建物の解体費用を補助し、新築の土地に提供するというのも一つあるかなと考えています。そんなものがあればなど。

(会長)

今後のスケジュールをお願いします。

(事務局)

それでは資料5をご覧ください。

人口ビジョンについては本日創生会議のほうに提案させていただきましたというものであります。国の方へ報告させていただければと思います。

次に総合戦略の策定でございます。本日総合戦略の素案を提出させていただきました。明日になりますが、議会の全員協議会に報告をさせて頂ければと思います。その後、パブリック

クコメントということで9月上旬から中旬にかけて住民のご意見をお聞きいたしまして、ご意見の内容によって検討をさせていただきまして、ご意見の中に大きなものがございましたら約1か月後を目安に再度この会を開催させていただきまして、委員の皆様のように再協議いただければと思っております。何も無いということであれば、そのまま議会のほうにも正式な報告ということで、国のほうに報告させていただければと思います。

(会長)

いつ頃その会議をやるとかやらないとか決められるんですか。

(事務局)

9月20日以降になると思います。

(会長)

20日以降にする、しないをもう一回設定するということですか。それまでは未定ということだそうです。

(委員)

これまでの総合計画の時の反応とかから見るとパブリックコメントはどうですか。

(事務局)

いくつか提案はありますけど、3月4月と6月にこの創生に関しまして住民意見提言箱を置きました。その際には住民さんからの意見が13件ありました。県が今やっていますが、戦略の案を本町にも置いてますが、意見はなかったということです。

(会長)

じゃあちょっと様子を見てからということでしょうか。

予定は以上でいいですか。

では、今日の会議はこれで終わります。お疲れ様でした。